

## 集 会 宣 言

「戦後」70年を迎えたこのときにあたり、日本軍国主義の引き起こした侵略戦争と植民地支配の犠牲となった内外の人びとに、深い哀悼の意を表明します。

そして、国民の反対と怒りの声を踏みにじり、海外で戦争する国へ道をひらく「戦争法制」を強行採決させた憲政史上最悪の暴挙に対し、満身の怒りをもって抗議するとともに、引き続き違憲・無効の「戦争法制」廃止に、全力を挙げる決意を表明します。

昨年6月、靖国神社国営化阻止道民連絡会議（靖国共闘会議）は全道の教職員とともに、「“教え子を再び戦場に送らない”北海道教職員集会」を開催し、子どもたちに平和な未来を引き継ぐため、戦後民主主義と世界の平和を実現するため、「戦争法制」成立を阻止すべく、共に立ち上がり全力でたたかうことを広範な市民に呼びかけました。「戦争法制」は強行採決されてしまいましたが、立憲主義・民主主義・平和主義を破壊する安倍政権の暴走に対し、全道・全国の若者たち、母親、学者、宗教者、労働者、教職員など、これまでにない広汎な人々が抗議の声をあげ立ち上がりました。このたたかひのエネルギーは、その広がりにおいても、その深さにおいても、空前のものとなっています。それは、「戦後」70年を経てつくりだされた平和と民主主義を希求する日本国民による市民革命の萌芽であることを示しています。

「憲法改正」や「戦争法制」の策動と連動して、政権批判のみならず「憲法」「平和」の意思表示まで規制する事態が各地で相次いでいます。「護憲」や「平和」を掲げた集会に公共施設を貸し出さない、後援しない動きは全国的に広がっており、東京では、「平和がだいじ」と書かれた絵本袋を持って歩いていたクリスチャンの女性や、『No.9（憲法九条）』と書かれた小さなタグやバッジをつけた市民が、警察官に職務質問される事例が発生しています。ジュンク堂書店渋谷店では、「自由と民主主義のためのブックフェア」の内容が政治的に偏っているとの批判を受けて選書の見直しを行いました。北海道でも、政権批判の文言が入ったクリアファイルの所持について、北海道教育委員会が全道の教職員を対象に違法調査を強行したり、北海道博物館の「長沼ナイキ訴訟」に関する展示が、外部からの圧力によって差し替えられる事態が起きています。

「表現の自由」「思想・良心の自由」を侵害するこれらの事例は、民主主義社会の根底を揺るがす大きな問題です。1925年に制定された治安維持法も、当初は神権天皇制や資本主義を否定する運動を取り締まるものでした。しかしいつの間にか、思想、政治信条、宗教などの反政府的な表現や活動のすべてが摘発・拘禁されるようになっていきました。権力に迎合し、自主規制することは、ファシズムや全体主義を成立させる重要な要因となります。このことを私たちは痛恨の歴史から学んできました。

かつて私たちの国は、国家神道を精神的支柱として侵略戦争の道を突き進み、神社参拝が強要され、信教の自由も奪われました。「紀元節」は、日本の植民地支配と侵略戦争を正当化する象徴的な日と位置づけられてきました。私たちはこれに抗し、日本国憲法で保障されている「思想・良心の自由」「信教の自由」を守る立場から、憲法の改悪に反対を表明し、憲法を遵守する運動をすすめてきました。「いつか来た道」を再び繰り返さないためにも、戦争の惨禍と反省を踏まえて日本国民が得た世界に誇る宝である「日本国憲法」を守り抜き、憲法を生かした社会を築くために、思想・信条の違い、政治的立場の違いを超えて、平和を願うすべての国民が力をあわせること確認し、本日の集会宣言とします。

2016年2月11日

第39回紀元節復活反対2・11道民集会